

当社における新型コロナウイルス対応について

運用会社である当社として最優先に行うべきは、お客さまから委託されている資産の運用業務をきちんと継続していくことであることは言うまでもありません。一方で、昨今の新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大とそれに伴う政府からの要請もあり、市中の感染拡大の防止と、お客さまはもちろんのこと従業員やその関係者に対する安全の確保も、そうした業務の継続にあたり等しく重要な課題であると考えます。

当社およびその親会社を含むグループ企業においては現在のところ感染者や濃厚接触者は確認されておりませんが、当社は当面の間、COVID-19への予防的対応として、一部の従業員に対しテレワーク(在宅勤務)を命じることとしました。当社ではすでにテレワークの仕組みを構築しており、これまでも平時において一定範囲で実施済みです。今般の新型コロナウイルスの感染拡大に備え、当社はほぼすべての従業員が自宅あるいは異なる場所においてオフィスと同一のPC環境のもとで業務を行える体制を整えました。会議などの開催はチャットやテレビ会議システムの活用により代替し、どうしても物理的な会合が必要なケースは残るものの、それを極力少なくして、従業員等の出勤、通勤等に伴う感染リスクを極力小さくします。これにより、万一従業員に潜在的な感染者が発生した場合でも業務停止のリスクを最小限に食い止め、お客さまに対するサービスをこれまで同様に継続させていただくことができると考えております。

役員の一部を含む、オフィスでのオペレーション上必要な人員(顧客担当者、ファンドマネージャー、トレーディング担当者、資産管理業務担当者、リスク管理業務担当者のそれぞれ一部)については引き続き出勤を指示します。在宅勤務者へのご連絡は、既存の外線に入線する電話については、受けた者から各担当者へ責任をもって取り次がさせていただきます。電子メール等のご連絡は担当者が自宅にいる場合であってもオフィスと同じ状況で受け答えできることになっておりますので、お客さまにおかれては、これまで同様に当社にコンタクトしていただけます。但し、上記のような状況に鑑み、当社担当者へのお電話でのご連絡をいただいた際のコミュニケーションに際し若干時間を要するなどの状況が予想されます。また、当社からのお客さまに対するご訪問等は、政府要請の趣旨に従い、定例報告や緊急対応など必須の場合を除き、原則として控えさせていただきますが、お客さまのほうからのご要請があれば、担当者が直ちに対応させていただきますこととしております。状況に鑑みなにとぞご理解ご容赦のほどお願い申し上げます。

この対応は、政府の緊急要請の期間(3月13日まで)をめどに、ある程度事態が落ち着くまで当面の間とさせていただきます。皆様方のご理解とご寛恕をお願い申し上げます。

照会先：クライアント・サービス部(電話番号：03-3508-1849)